

# 市民センター 機能見直し案の要点

地域活動支援や公民館としての機能は現状を維持

住民票、市税などの交付・納付サービスは市内のコンビニエンスストアで早朝、深夜や休日も利用できるようにする

センター職員を現在の3~4人体制から、公民館長(正職員)と地域活動支援員(嘱託)の原則2人体制に縮小

高齢者、障害者など外出が難しい人を対象に、証明書を市職員が自宅まで届ける新たなサービスを試行